

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和5年3月16日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	佐藤周君	2番	鈴木絢子君
3番	鳥居康子君	4番	井戸清司君
5番	杉本一彦君	6番	佐藤龍彦君
7番	浅田良弘君		

○出席議員 5名

議長	宮崎雅薫君	副議長	大川勝弘君
議員	重岡秀子君	議員	篠原峰子君
〃	長沢正君		

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	野田昌伸
主事	福王雅士		

○会議に付した事件

- 1 新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについて
- 2 その他
 - (1) 今後の方針について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

○委員長(井戸清司君)日程第1、「新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについて」を議題とする。

本市議会では、伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルに規定の感染症対策に基づき、議会内でマスクの着用を求めているが、今般、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が見直され、配付した資料のとおり、令和5年3月13日からマスク着用

の考え方については「個人の主体的な選択を尊重し着用は個人の判断に委ねることを基本とする」と示された。これを受けて、委員長案としては、国の方針に基づき、「マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことを提案し、配付した新旧対照表のとおり、マニュアルを改正していきたいと思うが、マスク着用の考え方について、委員から意見を伺いたいと思う。発言を許す。

- **7番**（浅田良弘君）5月8日にコロナの関係が2類から5類に移行され、新聞等マスメディアによるとやはりマスクは、個人の判断に委ねるという方向性でいる。議会としても、政府に合わせるということのほうがいいのかなど。いつまでもマスクをしていると逆になんだと思われる可能性もあるということで。3月13日以降はもう個人の判断という形でいいと思っている。
- **3番**（鳥居康子君）私も国の3月13日以降、マスクの着用の考え方は、個人の選択を尊重するというので、なおかつ人混みの多いところと医療機関等々安全対策は心がけるようにということも国の方針として出されているようであるので、マスクに関しては、着用は個人の判断という改正がよろしいかと思う。
- **1番**（佐藤 周君）私もマスクに関しては、議場でも個人の判断でいいと思う。一方で議場にあるパネルの科学的根拠はあるのかどうか。できればないほうがいいのかと、これは別の意見だが。
- **6番**（佐藤龍彦君）今回は、あくまでも議会のマニュアルということで理解していいかということを知りたいのと、私としてもマスクは個人の判断ということでいいかと思う。ただ、例えば商店とか街に出たときに不特定多数が立ち寄る場所に行くときも個人の判断なのか、それでいいと言うのであればその通りかもしれないが、例えば店側がやっぱりマスク着用をと言う場合は、やはりそれに従うことは個人の判断というよりもそちらを優先させるのかということころは、議会としてどう対応するかを考えたりについてはどうか。
- **議会事務局長**（富士一成君）この場合は、マニュアルの変更について協議していただいている。伊東市議会が、このマニュアルに基づいてコロナ対策をしているので、今、伊東市議会の中ではマスク着用が義務付けられている。これを個人の判断に変えようかどうかという話であるので、外でマスク着用をどうするかは、当然個人の判断であるが、一応その中でも、リスクの高いところ、例えば3密とかそういう場合はマスクの着用は推奨されているので、そこも含めて個人の判断で、議会棟を出た段階では個人の判断で対応していただければと思う。
- **委員長**（井戸清司君）ちなみに、国のほうでは着用が効果的な場面として重症化リスクの高い方への感染を防ぐため以下の場面では着用を推奨するというので、医療機関を受診するとき、また医療機関や高齢者施設などを訪問するとき、混雑した電車やバスに乗車するとき等は感染から自身を守るための対策として着用が効果的であるというような指針が出されているので、

そこら辺は国の指針に従っていただいてそれぞれ日常生活に関してはうつらない、うつさせないということが基本である。そこら辺はしっかりとさせていただきたいと思う。

○1番（鈴木絢子君）私も個人の判断に委ねるに賛成である。今マスクを外したくてもみんなが外してなくて外せないという方もいると思うので、議会として率先してこういった個人の判断に委ねる対応をしていただきたいと思う。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認め、これをもって新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについての協議を終了する。

マニュアルの見直しについては、国の方針を踏まえ、提案のとおりマニュアルを改正することとしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、ただいまの決定事項については、今後開催される代表者会議と議会運営委員会での確認を得てからの運用となるのでご承知おき願う。

以上で日程第1、新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについてを終了する。

○委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず(1) 今後の方針についてである。政府の方針では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけはオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症になる予定となっている。これを受けての対応として2点提案させていただく。まず1点目として、伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルのマスク着用以外の部分については、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部がマスク着用の考え方の見直し後も、基本的な感染対策は重要であると示していることから今までと同様の取扱いとしたいと考えている。2点目として、5月8日に感染症法上の位置づけが変更された際には、同マニュアルの廃止及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の解散を予定したいと考えている。以上の2点について、委員から意見を伺う。発言を許す。

○6番（佐藤龍彦君）今例えば体温が37.5度以上だと、感染の恐れがあるということだが、5類になったときも体温の基準は残るか残らないか、今のところ政府としての見解みたいなものは出ているか。出ていなかったような気がするが、それを、例えば5月8日以降、5類に引き下げた場合、その基準というのはどうなるのか気になる。

○委員長（井戸清司君）現状、5月8日以降のことに関しては、まだ国のほうの指針が確実に示

されていないので、とりあえず、今議論していただきたいのは、まず5月8日までの間はとりあえずこの委員会でマスクの着用は個人による判断であって、他の部分のマニュアルに関しては、今までどおりということで行きたいと思うので、37.5度以上熱がある場合には、しっかりと今までどおりの対応をしていただきたい。

ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）意見なしと認める。これをもって今後の方針についての協議を終了する。今後の方針については、ただいま協議した通りとしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。
次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。
- 7番（浅田良弘君）先ほど佐藤委員からの発言があった通り、今議場においてパネルが置いてあるが、そのパネルも、やはり今後取り外していく方向性がいいかと思う。実際に机の上に置いてあり、椅子に深く座ると、意味があるんだろうけど、なかなかやはりちょっと隣が見えにくいというのもあるので、ぜひともパネルについても、今後取り外しの議論を進めていただきたいと思う。
- 議長（宮崎雅薫君）先ほど佐藤委員からも話があり、今、浅田委員からもあった。とりあえず今定例会は、そのまま設置をして、それ以降、6月の定例会はもう外してもいいかということ、この後の代表者会議に諮り、そのような方向で皆さんの意見を聞いてから判断していきたいと思う。
- 3番（鳥居康子君）今後、ワクチンの接種が高齢者に限るとか医療機関とか、国のほうからはっきり示されると思うが、その辺の市の体制とか何かそういう情報を、何か知りたいということであるが、そこは別に、自分で確認すればできるような、特別委員会があれば何か聞けるかなということもあるが、予防接種はまだ無料で続くということとか。何か報告の機会があるとよいが。
- 委員長（井戸清司君）とりあえず現状、この特別委員会で、予防接種等はマニュアルにも含まれていないので、とりあえずその部分に関しては、5月8日をもって一応解散をすることになっているが、もしその時点でワクチンとそれから国の対応がその時点で、6月定例会が始まる時の前後になればそういったものも出されていると思われるので、もしそういったものが必要であれば、当局、健康推進課等から説明をしてもらうというような方向性でよろしいか。
- 3番（鳥居康子君）そういうことで設定していただけるとありがたいかなと思う。個人的に聞いてもいいのかなと思うが、委員会で共有できれば。

○委員長（井戸清司君）ワクチン接種等については、その時点で情報を得るということをお願いしたいと思う。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2 その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会報告書の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和5年3月16日（木）午前10時15分（会議時間15分）

以上の記録を認める。

令和5年3月16日

委員長 井戸清司